

2023年度 事業計画
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

※定款第4条該当項

※	演奏会の種類	2023年度 計画	2022年度 計画	増減数	備 考	
第一項 第一、二 号	定期演奏会	24	24	0	東京文化会館 8回 サントリーホール 8回 東京芸術劇場 8回	
	プロムナードコンサート	5	5	0	サントリーホール 5回	
	自主公演 特別演奏会	11	10	1	<都響スペシャル> サントリーホール 3回 東京文化会館 1回 東京芸術劇場 1回 <第九> すみだトリフォニーホール 1回 東京文化会館 1回 サントリーホール 1回 <その他> 愛知県芸術劇場(名古屋特別公演) 1回 フェスティバルホール(大阪特別公演) 1回 J:COMホール八王子(八王子シリーズ) 1回	
	小 計	40	39	1		
	共催・ 提携公演	調布シリーズ	1	1	0	提携：調布市文化・コミュニティ振興財団
		ふれあいコンサート	1	1	0	共催：東京都、日本チャリティ協会
		ボクとわたしとオーケストラ	2	2	0	共催：NPO法人いわきの子どもたちに音楽を届ける会 いわき芸術文化交流館アリオス いわき市民コミュニティ放送
		オーケストラ・キャラバン	3	0	3	共催：日本オーケストラ連盟
		小 計	7	4	3	
	依頼公演	31	24	7	都内 15回 近郊 6回 [サラダ音楽祭] 10回	
第一項 第二号	音楽鑑賞教室	40	45	▲ 5	主催：各区市教育委員会 計16区市	
	マエストロ・ビジット	2	2	0		
第一項 第二、 三号及 び第二	映像配信等	10 注1(15)	8 注1(12)	2 (0)	YouTube等での公演映像配信の実施	
	小規模演奏会等	80	80	0	学校訪問事業を含む	
	公開リハーサル・ゲネプロ	4	2	2		
	放送・録音	10	5	5		
	合 計	224	209	15		

注1 「映像配信等」の()内は自主公演等の同時収録であり、計画回数の合計に含まない。

<参考>公益財団法人東京都交響楽団定款

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 公開演奏事業
 - 二 青少年のための演奏事業
 - 三 その他の音楽芸術普及事業
 - 四 その他前条の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業を推進するために行う音楽演奏事業及びその他の付帯事業
- 3 第1項及び第2項の事業は東京都において行うものとする。